

3. 評価実施方法

本評価は、地域結集型共同研究事業について、平成15年度に事業開始した4地域における当該事業を対象として、科学技術振興機構に設置されたPO及び地域振興事業評価アドバイザーボードによって行われた事後評価である。

評価作業は、以下の通りである。まず、評価対象地域の現地調査を行い、現地調査の結果は現地調査報告書としてまとめられ、地域振興事業評価アドバイザーボードに提出された。各事業実施地域から提出された事業終了報告書に基づき、地域振興事業評価アドバイザーボードにおいては、事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望、研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望等についての面接調査が行われた。アドバイザーは面接調査結果を評価用紙に記入し、それを参考にPOが本事後評価報告書を作成した。

事後評価の目的は、事業の実施状況、研究成果及び波及効果を明らかにし、今後の研究成果の展開及び事業運営の改善に資することである。

評価は、以下の観点からおこなった。

- ①事業目標の達成度及び波及効果並びに今後の展望
- ②研究開発目標の達成度及び成果並びに今後の展望
- ③成果移転に向けた取り組みの達成度及び今後の展望
- ④都道府県等の支援及び今後の展望

<事後評価のプロセス>

POならびに地域振興事業評価アドバイザーボードによる現地調査

(平成20年11月12、13、14、19日)

↓

各地域から事業終了報告書の提出

(平成21年1月)

↓

POならびに地域振興事業評価アドバイザーボードによる事業終了報告書の査読

(平成21年2～3月)

↓

POならびに地域振興事業評価アドバイザーボードによる面接調査

(平成21年3月10日)

↓

地域振興事業評価アドバイザーボード アドバイザーが面接調査評価用紙に記入

(平成21年3月10日～17日)

↓

POによる上記評価用紙を参考にした事後評価報告書案の作成

(平成21年4月)

↓

科学技術振興機構理事会における事後評価報告書の承認

(平成21年6月)



事後評価報告書の公表

(平成21年6月)